

I 学校教育とジェンダー平等

第1章

学校教育における男女共同参画の現状と課題 教育選択のジェンダー公正を目指して

中西 祐子

1 はじめに

ジェンダーと教育をめぐる問題が、再び多くの人々の関心を呼んでいる。なぜ今、再び「ジェンダーと教育」なのか。

2018年夏に東京医科大学で発覚した不正入試問題は記憶に新しい。女子の入試得点が一律減点、現役や二浪までの男子は一律加点がなされ、2017-18年の2年間で本来合格できたはずの女子55名が不合格扱いとなっていたあの問題である。同年、文科省が全国の医学部医学科を調査し、女子学生に対する類似の入試不正が他にも複数の大学で行われていたことも明らかになった。

業績的基準を用いた公正な選抜が行われていると信じられていた大学入学試験の場において、「女性」という属性ゆえに、公然と選抜から排除されていたことは驚くばかりである。大学側には「女子を一定（3割）以上は取りたくない」という動機があったそうだが¹⁾、百歩譲って、どうしてもそうしたいのであれば、予め男女別定員枠を設け、そのことを受験生に公表しておく必要がある。志願者保護の観点から、大学側には公正な入試を行う責任が大学設置基準や大学入学者選抜実施要項の中で定められているからである。

翌年2019年の入試結果では、全国の医学部医学科への合格率の男女差が

縮小したことが分かった。不正入試があった大学の中には、女子の合格率が男子のそれを上回ることもあったそうである。属性差別を取り除き、もっぱら業績に基づく公正な選抜が実施されていたならば、これまでの入試でもっと多くの女子が医学部に合格していただろうことは想像に難くない。

ところで、同じ2019年には、女性学者・社会学者の上野千鶴子氏が東京大学学部入学式祝辞で、教育における女性差別の存在に触れたことも話題となった。上野氏の祝辞の中では、現在見られる医学部や東大合格者に占める女子学生率の低さは、男女の本質的な学力差によるものではなく、大学入試よりはるかに早い段階から始まっている属性主義的選抜プロセスが蓄積した結果であることが指摘されていた。高校までの学校教育や家庭内には、ジェンダーに基づく選抜プロセスが埋め込まれており、そこを是正しなければ教育におけるジェンダー公正社会は訪れないということである。

大学にたどり着くまでの間に男女はそれぞれ学校や家庭内で異なる処遇を受け、異なる進路へと導かれていく。では、どうすればそれらのジェンダーバイアスを取り除き、真の意味で公正な教育選抜が可能となるのだろうか。

2 大学へのアクセスとジェンダー間格差

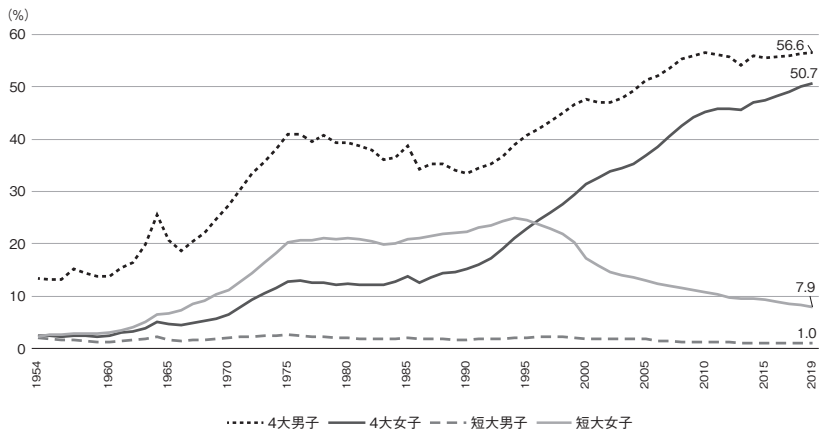
進学率のジェンダー・ギャップと国際比較

図1は戦後から2019年までの日本における、男女別大学進学率の推移を示したものである。1990年代半ばまでの日本では「女子は短大、男子は4大」という住み分けがあり、女性が大学に行くといえば短大に行くことを意味していた。

しかし1990年代後半以降、女子も4大に進学することが主流となった。2018年には、女子の4大進学率もついに50%を超え、2019年の大学進学率の男女差は5.9%にまで迫っている。

I 学校教育とジェンダー平等

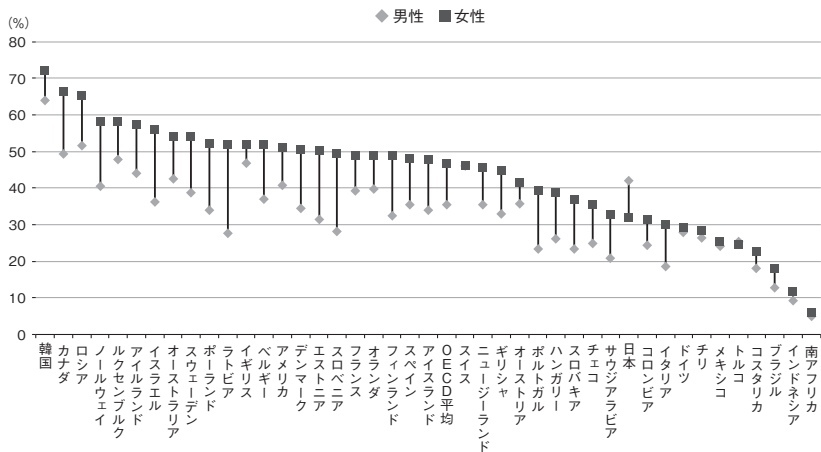
図1 男女別大学進学率の推移 (2019年度まで)



出典：文部科学省『学校基本調査年次統計』より作成

もっとも他の先進諸国と比較すると、近年の日本の高等教育進学率は必ずしも高くない。OECD諸国の25-34歳の高等教育²⁾修了率を見ると(図2)、

図2 OECD諸国25-34歳高等教育修了率、男女別(2014)



出典：OECD, Education at a Glance 2015:188

他の国では男子よりも女子の進学率のほうが高いことが分かる。すでに諸外国で「ジェンダー・ギャップ」といえば、男子の教育達成が低調であることの問題へと切り替わっているのである。

男性の値だけを見れば日本はトップテンに入る高等教育進学率を示すが、女性にとっては全くそうではない。国内の4年制大学進学率の推移を見ただけでは、男女の進学格差が縮小しているようにも見えるが、実際には大学院に在籍する男性は女性の2倍に上っており³⁾、男性はさらなる高学歴化が進んでいる。その結果が図2のような男女格差を生んでいるのである。

世界経済フォーラムが公表した「ジェンダー・ギャップ指数2020」では、日本の総合スコアは0.652、順位は153ヶ国中121位と前年をさらに下回った(男女共同参画局 2020)。経済、政治、教育、健康の4分野の不平等度を基準に算出されるジェンダー・ギャップ指数が日本において低いのは、経済、政治の分野での女性進出が遅れているからだと常々言われてきた。

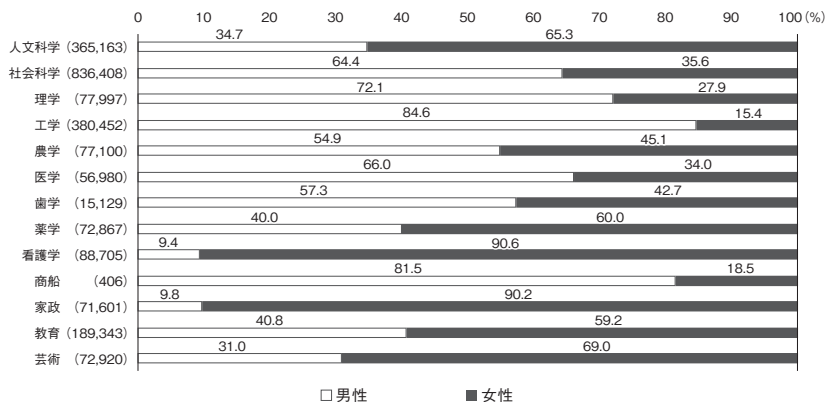
しかしながら、教育分野における日本の2019年から2020年の順位は65位、91位と、決して高くない上に下降さえしている。その原因は日本の大学進学率がいまだに男性優位な状態にあり、男女の格差も大きいところにある。「日本は世界的に見ても教育が行き届いた国である」というイメージは、男性だけを見たときの錯覚に過ぎない。

専門分野の偏りと雇用機会

大学進学機会の男女差は「量」だけでなく「質」の側面にも現れる。図3は2019年度の4年制大学在籍者の専門分野ごとの男女比を示したグラフである⁴⁾。理学、工学、医学などの理系の各分野には男子学生が多く、女子学生が少ないことが一目瞭然である。中でも工学部の女子学生割合は15%と極めて低い。文系では、法学、経済学、社会学が含まれる社会科学系の女性比率が低い。

I 学校教育とジェンダー平等

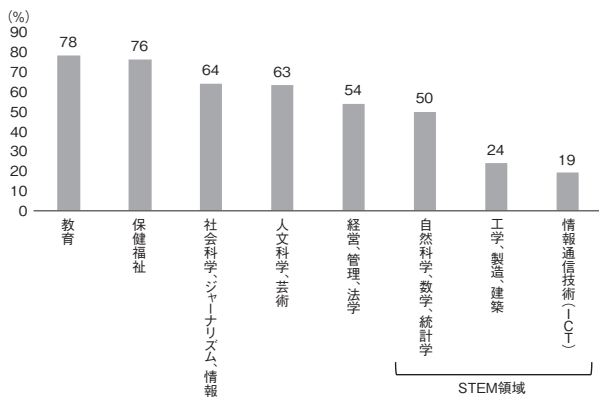
図3 4年制大学在学者の学科別学生数と男女比（2019年度）



出典：文部科学省『学校基本調査』令和2年度より作成

理工系分野は英語では Science, Technology, Engineering, and Mathematics の頭文字をとって“STEM fields”と呼ばれている。このSTEM領域の学問を専攻する女子学生が少ないことは、他の先進諸国においても指摘されている（図4）。

図4 OECD諸国全体の高等教育新規入学者の分野別女性比率（2015）



出典：OECD, Education at a Glance 2017:23 より作成

しかし、それでも日本より他国のほうが女子へのSTEM教育の普及は進んでいるといえる。また、社会科学系分野についてはOECDの分類では社会科学・ジャーナリズム・情報と経営・管理・法学に分かれているが、日本と異なりどちらも女子学生のほうが多い。なおOECD諸国全体を見ると、STEM領域卒業者の就業率は高く、特に情報通信技術（ICT）の卒業生の実業就業率は、分散は大きいものの、平均値においては人文学系や社会科学系よりも7%も高いことも報告されている（OECD 2017:23）。

いずれにせよ、国際比較から分かるのは、日本の高等教育進学の実況が、グローバルな文脈で見れば特殊であるということである。国際的なデータを見れば大学進学や学問分野での学修能力に男女の生得的な向き不向きがあるわけではないことは明らかである。ではなぜ、日本国内で現在見られるような高校卒業後進路の男女格差が生まれてしまうのだろうか。

社会構造が決める「主体的」選択

戦後の教育改革により教育機会の男女平等が補償されたはずの日本において、いまだに教育「結果」（＝高等教育へのアクセス）の男女格差が生じているのはなぜなのか。

実は、進路やライフコースの選択は、個人の主体的な意思によって決まるのではなく、個人を取り巻く社会構造に左右される。そして、教育「機会」と教育「結果」は全く異なるものであり、前者の平等を確保しただけでは、後者の平等はもたらされない（天野1988、中西2013）。以下では、この教育「結果」の男女格差をもたらし要因となる、大学入学以前の選抜プロセスについて考察する。具体的に着目するのは、①学校内部の隠れたカリキュラムとジェンダー化された進路選択、②家庭における親の教育期待と教育投資の格差（ペアレントクラシー）とそのジェンダー間格差、③新自由主義時代における教育選択の問題と大学教育収益率のジェンダー間格差、の3つである。

3 隠れたカリキュラムとジェンダー化された進路選択

ジェンダー化された進路選択

学校は現代のメリトクラシーとセクシズムが相克する場である。そこでは表向き、学力向上や良い成績を修めることが推奨されている一方で、男女の将来の人生が異なるものであるというメッセージも同時に伝達されている(木村1999)。生徒の進路は、学力や業績といったメリトクラティックな要因だけで決まるものではない。卒業後は男性には稼得能力が期待されていることや、女性は仕事を続けるにせよ、家事・育児役割が期待されるといった知識も学校では伝達され、それらの属性要因を加味した進路選択が行われることになる。

特に複数のライフコースの選択肢がある女子の場合、将来のライフコース展望が進路選択の大きな要因として加わってくる。そこには「キャリアを重視するか、家庭を重視するか」というジェンダー化されたトラッキング(gendered tracking)が存在するのである(中西1998)。

隠れたカリキュラム

この時、ジェンダー化された進路選択に影響を及ぼすのが隠れたカリキュラムである。隠れたカリキュラムとは、教師が意図していないにもかかわらず、全体社会の規範や価値、信念の体系が、暗黙のうちに生徒に伝達されてしまう知の伝達プロセスのことである。ジェンダーにまつわる隠れたカリキュラムは、①学校で使用される教科書の内容、②学校段階や教科によって異なる教師の男女比、③男女別名簿や男女別に規定された制服の存在、④教師と生徒の相互行為、⑤生徒同士の相互行為(生徒文化)などに隠れている。

例えば現在の学校段階別に教員の男女比を見ると(表1)、幼稚園、小学校や特別支援学校では女性教員率が高く、教員によるケア役割への期待が高い場には女性教員が多く配置されていることが分かる。一方、高等学校や大

学のような、より年長者を対象により高度な知識を教える場には男性教員が多く配置されている。さらに高等学校の男性・女性教員が、どの教科の免許を取得しているかを見ると（表2）、男性教員は数学、理科、地歴、公民などの理系や社会科学系の科目、女性教員は国語や英語など、語学・文学系の科目の免許を有する者が多いことが分かる⁵⁾。

表1 本務教員の男女別人数

	男	女	女性教員割合
幼稚園	7,030	88,879	92.7%
幼保連携型認定こども園	2,975	43,897	93.7%
小学校	145,915	234,096	61.6%
中学校	134,093	98,420	42.3%
高等学校	156,132	70,669	31.2%
中等教育学校	1,570	823	34.4%
特別支援学校	27,566	43,244	61.1%
高等専門学校	3,893	436	10.1%
短期大学	3,897	4,290	52.4%
大学	140,544	43,729	23.7%

出典：文部科学省「学校教員統計調査」平成28年度

表2 高校男女教員別の免許教科

	男性	女性
国語	10.4	22.5
地理歴史	16.5	6.0
公民	15.5	5.5
数学	18.1	7.1
理科	15.4	7.5
音楽	1.1	2.9
美術	1.2	1.6
書道	0.9	2.5
保健体育	13.8	7.4
家庭	0.2	10.9
情報	6.7	3.1
英語	12.2	22.8

出典：文部科学省「学校教員統計調査」平成28年度

これらの教員配置の「ジェンダー・アンバランス」は、隠れたカリキュラムとして大学進学以前の生徒たちの「ステレオタイプ」を形作る要因となる。時によってそれは、生徒の間に高度な知識は男女どちらに向いているのか、あるいは男女にはどの学問分野が向いているのかについての誤謬を生み出すものとなる。

教師—生徒の相互行為に潜むジェンダーバイアス

さらに、学校には様々な教師—生徒の相互行為プロセスがあり、進路指導や授業を通じて教師の価値観が生徒に伝わる機会が多い。教師は知らないうちにステレオタイプのジェンダー観をもって生徒に接することが知られている (Askew and Ross 1988=1997など)。今日、あからさまな性差別的思考を持って教育に当たる教師はまれかもしれないが、教師が気づかぬうちに男女生徒に異なる対応をしている場面は依然として存在している。

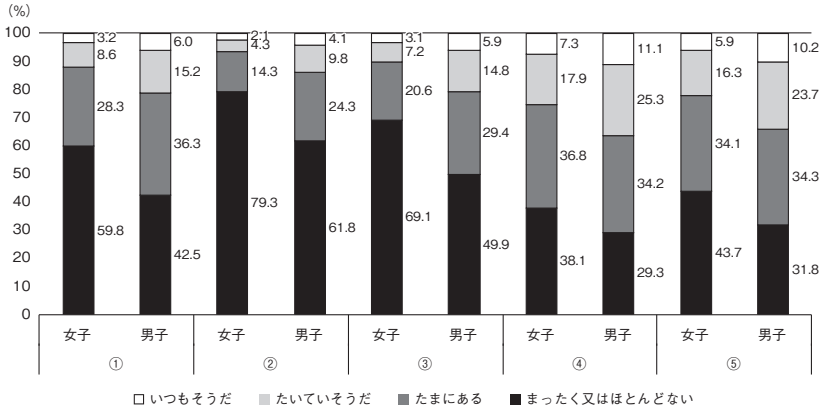
図5は、OECDが2015年に実施した生徒の学習到達度調査 (PISA) データから日本調査分だけを取り出して著者が再分析を行ったものである⁶⁾。生徒たちがその年に学んでいる理科の授業に関連して、教師からどのような働きかけをどのくらい経験したかの男女差が明らかになっている。

ここで注目した質問項目は、理科の学習効果を高めるような教師からの積極的な働きかけを生徒たちが経験したかどうかについてである。図5では、学習効果を高めるような積極的な働きかけを教師から受けたことのある生徒は男子のほうが有意に多いことが分かる。

一方、女子はこれらの働きかけを教師から受けた経験が「まったく又はほとんどない」と答える割合が高い。既に述べたとおり、日本では大学進学時に理系分野に進む女子学生はいまだ少数派だが、理科を積極的に学びたいようになるような教師からの働きかけは、すでに中学校段階から男子の方が女子よりも多く受けていることが分かる。こうした経験の格差が累積して、将来の進路を分けてしまうと考えられる。

図5 PISA2015日本・生徒調査

「この理科の授業で、次のことはどのくらいありますか」



- ①先生は、私とその科目をどれくらい理解できているかを教えてくれる
 ②先生は、理科における私の長所を教えてくれる
 ③先生は、私の改善の余地がある部分について教えてくれる
 ④先生は、理科の成績を上げる方法を教えてくれる
 ⑤先生は、学習の目的を達成する方法を教えてくれる
- ※すべて p<0.000 水準で有意差あり

生徒同士の相互行為：ピアグループからの圧力

しかしながら、たとえ教師が男女を公平に扱おうと心掛けていても、教師と児童・生徒との相互行為には量的・質的ジェンダー格差が生じてしまっていることも明らかにされている（木村1999）。小学校の授業における教師と生徒のやりとりの回数は、男子生徒との間で行われるものが圧倒的に多く、「男子の雄弁、女子の沈黙」といえるような状況が成立していた（木村1999）。

その背景には、教室内に存在する児童の側からのアクション／リアクションがある。児童・生徒はしばしば教師の発言を無効化したり、まじめに授業を受けている他の児童の発言をからかったりするのである。木村（1999）のフィールドワークでは、複数の男子が、連係プレーによって教室空間を支配するさまが起き彫りになっている。授業を1人で切り盛りする側の教師に

とってみれば、児童の集団的反抗はコントロールが難しいものであり、また、他の児童にとってみれば、なるべくその「からかい」や攻撃を受けずに授業時間をやり過ごしたくなるものであろう。木村がインタビューしたある女子児童は、発言すると「男子にいろいろ言われるからいや」と語っていたという（木村1999）。

こうした児童・生徒同士の相互行為に埋め込まれた有言・無言の圧力も、学校内部に隠れたカリキュラムの1つである。生徒同士で共有されている「生徒コード」に従うと、授業中のまじめな学習態度や学力達成は、必ずしも「望ましい仲間」とはみなされない。たとえばある中学校の男子生徒たちが共有していた生徒コードの中には、「男子はまじめすぎてはいけない」というものがあつた（上床2011：31）。

教室空間の中で権力を握る男子集団が「からかい」や攻撃の対象とするのは女子だけではない。授業中「男同士の輪」に入ろうとせず、まじめな学習態度を教師に見せる男子に対してもその攻撃は行われる（木村1999）。学校において、児童・生徒は教師によるジェンダーの社会化の一方面的な被害者なのではなく、お互いの相互行為の中で主体的に<女>-<男>の二分法的なジェンダー構造を構築し、その基準に基づいて他の子どもを評価する「ジェンダー形成」の「加害者」ともなっているのである（藤田2004：342）。

「男女二元制」を生み出す学校文化

それだけでなく、総じて学校は、他の空間よりも男女二元制が強調される場でもある。たとえば「男女別名簿」は今でも一部の学校で残されているが、住民基本台帳や社員名簿など、他の社会的組織で利用されている名簿が男女別に編成されていることはあまりない。また、教師が教室空間の秩序を保つために手っ取り早く「男の子はこっち／女の子はこっち」のカテゴリーを使って指導することもしばしば見られるが（森1989、宮崎1991）、これも各クラスの男女比をなるべく50：50の状態に近づけることが「自然である」とされ、それに基づいたクラス編成がなされていることの副産物でもある（中

西・堀1997)。

小学校の水泳実習を観察した宮崎(1991)は、教師が「男子はこっち、女子はこっち」というグループ分けを多用していることを発見し、性別カテゴリーを用いない指導法を教師に依頼するという実験を試みている。実験の結果、教師や生徒の間では小さな混乱が生じ、教師が何度も新たに作ったグループ分けを確認しないと授業が進まないことが起きた。教師も生徒も、学校内で用いられる「男子／女子」という分類をあまりにも自明視してしまっていたのである。宮崎は実験を行った小学校の教師が「生徒たちは朝礼の時、こちらが何も言わなくとも『こちらは男子』『こちらは女子』という列を作ってしまう。それは学校が作り出したものだと思う」と語るのを聞いている。教師にはその意図がなかったとしても、結果的に強固な男女二元制を成立させてしまっているのが日本の学校空間なのである。

学校ができる取組に向けて

以上見てきたように、同じ学校に通学していたとしても、男女の生徒には結果的に異なる知識が伝達されている。学校内部の隠れたカリキュラムの発見とその是正は、ジェンダー公正な社会に向けて学校ができる、ある意味唯一の取組でもある。

アメリカなどでは早くも1972年に教育改正法第9編、通称「タイトル・ナイン(Title IX)」が制定されており、連邦政府の財政支援を受けるあらゆる教育プログラムにおいては性差別(男女の非合理的な差別的処遇も含む)が禁止されている。男女別名簿や「男の子こっち、女の子こっち」といった教室内の性別カテゴリーを用いた指示出しは、アメリカの社会的文脈に置き換えれば、明確なタイトル・ナイン違反となる。「いかなる人も、その性別に基づいて、連邦政府の財政援助を受けた教育プログラムまたは活動への参加から排除されたり、そこからの恩恵を拒まれたり、差別の対象となることがあってはいけない」と宣言されているタイトル・ナインの精神から今後、日本の教育現場が学べることは多い。

4 学校選択とジェンダー化されたペアレントクラシー

親の教育期待と教育投資のジェンダー間格差

「親による教育選択」の時代

今日の日本社会において、進路選択の問題は、学校内部だけの問題では終わらない。なぜなら子どもの教育選択に対する親の介入がますます進行しているからである。ここでいう教育選択とは、将来の子どもの進路を見越して行われる学校そのものの選択の意味である。

こうした変化の背景には、新自由主義的教育改革の進行がある。2000年代以降、公立小中学校においても選択の自由化が促進し、私立だけでなく公立学校でさえ、教育選択の対象に加わってきた。中等教育学校への進学も可能な地域もあり、義務教育段階の公立学校でさえ、個人がいちいち選択をしなければならない時代となった。「すべての人に、同等の学校教育が平等に提供される」時代から、「学校は個人が主体的に選択する」時代へと移行したのである。

ただし、そこで実際に学校を選択しているのは子どもというよりは親である。地域の中学校、ましては小学校の中から「行きたい学校」を選べと言われても、子ども自身が判断を下すことはなかなか難しい。

こうした時代において着目されているのが「ペアレントクラシー」という概念である。ペアレントクラシーとはイギリスの教育社会学者のブラウンが新しく作った概念であり、親の教育投資と子どもへの教育期待から構成される。教育の新自由主義化が進む現代のイギリス社会において、教育選抜が業績主義の支配するメリトクラシー原理に基づく選抜から、親の選択が支配するペアレントクラシー原理へと移行しているとブラウンは論じている (Brown 1990)。類似の現象はアメリカにおいても見られ、地域の公立学校の教育力に不満を持つ富裕層の親が子どもを私立学校へと「脱出 (exit)」させる現象がおきている (Labaree 2000=2000)。ペアレントクラシー化が進む現

代日本社会でも、公立学校から公立学校への「脱出」がおきている（中西2011）。

親による教育選択が進むもう1つの背景には、教育に対する公的経費の支出割合が極めて低い日本の現状がある。教育に対する公的支出の割合において、例年日本はOECD諸国でほぼ最下位であることが知られている。ヨーロッパ大陸を中心に、高等教育すら学費無料の国はいくつもある一方で、日本はとりわけ大学教育に対する私的な負担が大きい。

2014年の総務省「全国消費実態調査」をもとに子ども1人世帯の平均貯蓄率⁷⁾を算出すると、貯蓄率は子どもが大学生になった時点でマイナスとなるという報告がある。さらに子ども2人世帯になると、長子が大学進学した時点で貯蓄の切り崩しはさらに大きくなる（文部科学省2017）。また、東京大学大学経営・政策センターが2007年に行った調査では、親の世帯収入と高卒後の進路選択の間には明確な関係性がみられ、親の所得階層が上昇するほど高校生が予定する卒業後の進路に占める4大進学率は高くなることが明らかにされている（東京大学大学経営・政策センター2007）。

経済格差が広がる中、大学に進学するという選択は、決して安易に選べるものではない。とりわけ、教育支出の家計に対する圧迫は、教育の選択に対する親の介入を不可避にしているのである。

ペアレントクラシーのジェンダー間格差

実は、大学進学に対する親の期待と教育投資には、子どもの性別による格差があることも明らかになっている。以前より東京大学の学生の家計支持者の年収額は、女子学生のほうが高いことが知られており、2018年調査においても、年収が1,050万円以上の家庭出身者は男子学生36.6%に対して、女子学生は48.7%に上っている（東京大学学生委員会学生生活調査WG2019:42）。これは女子学生が経済的に恵まれているというよりも、女子はより経済的に恵まれた家庭の出身者でないと、東大に進学しにくいことを意味している。

たとえば2002年に著者たちが子育て中の親を対象に行った質問紙調査で

は、親が息子と娘に期待する最終学歴には格差があり、その格差は世帯収入が低いほど顕著となることが明らかになっている。また、統計的に有意な男女格差が消滅するのは、世帯収入が1,000万円以上の家庭である必要があった（表3）。

表3 息子と娘に4年制大学進学を希望する割合と世帯収入

世帯収入	息子	娘	有意差
400万円未満	48.7	21.4	***
400～600万円未満	69.2	36.3	***
600～1000万円未満	80.1	55.1	***
1000万円以上	90.3	82.5	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

(中西 2012 : 106 より)

さらに2006年に行った父母に対するインタビュー調査では、大学に進学しなかった娘に関して、「男の子だったら、何としても大学に行かせていた」という父親の語りや、娘の高卒後の進路について「本人がやりたいんだったら就職でもいい」という母親の語りも見られた（中西2012）。すなわち親は、息子の大学進学には過剰すぎるほどの期待をかける一方で、娘にはわずかな期待しかかけないできたのである。

大学進学にはさらに、地方格差の問題も絡んでくる。大都市圏以外の場所では、自宅通学可能な大学数は限られており、大学進学は必然的に実家からの独立を意味する。このこともまた、女子に高いハードルとなる。実家を離れての大学進学には、教育費に加えて住居費や生活費などのエクストラな支出が必要となるし、娘が自宅を離れて一人暮らしすることを治安面から心配する親もいるからである。また、近年、老後のケア役割を実の娘に期待する親も増えてきていることが、娘を他地域に進学させずに地元にとどめたいという気持ちにつながっているケースもみられた（中西2012）。

これらの娘と息子に対する親の期待の格差は、結果的に男子は全国の大学を受験することが可能にする一方、女子は自宅から通える範囲内で進学先を

探すことを推奨されるという選択の格差を生んでしまっている。親が子どもの教育選択に介在する時代における親の教育投資と子どもの教育への関心の格差を意味するペアレントクラシーは、ジェンダー化されたものでもあった。

経済的見返りというハードル

女子の大学進学に際しては、大学教育の経済的見返りが少ないというハードルもある。著者たちの調査では、当初希望していた大学進学を就職に変更した娘の進路選択について、次のように説明する母親もいた。

「(長女は)一応は大学ってふうを考えていたみたいですね。栄養士のこと考えていたみたいなんですけど。やっぱり早く収入を得てほしいっていうのがあったし。(中略)勉強もとにかく大変だし栄養士になっても職種っていうのが結構限られてて、収入も重労働の割には見返りが無いよねって話をしたら、わざわざそこまで勉強してっていうよりは、もう早く社会人になって収入を得て生活することが大事だからって感じに落ち着きました。(中略)大学っていうのは、本当に今、当然のようにありますけど、わが家はとにかく母子家庭で収入がないっていうのがあったから。」

(中西2012: 108より)

特に家計にそれほどの余裕がない場合、子どもを大学に進学させることに対して将来どのくらいの経済的見返りがあるのかは重大なポイントとなる。大学の授業料は決して安くはないにもかかわらず、大学卒業後につく仕事の収入では「見返りが無い」と判断される場合は、高校卒業後に就職したほうが経済合理的な選択となってくるのである。

子どもの教育選択は、各家庭にとっては投資戦略でもある。その観点から重要なのは、女子を4大に進学させることが将来どのくらいの便益を生むかである。では、今日の日本において女子が4大に進学することは、どのくらいの経済的効果を生み、そこにはどのくらいの男女差が隠れているのだろうか。

5 「大卒学歴の効用」にみるジェンダー間格差

女子の大学進学は得なのか

なぜ、日本は他の国と異なり、女子の大学進学率が男子よりも低いのか。その原因として、本章ではこれまで、学校の隠れたカリキュラム及び家庭のペアレントクラシー（親の教育投資+教育期待）の格差について指摘した。

しかし、女子の4大へのアクセスは、学校教師や親の意識改革だけで向上するものでもない。なぜなら隠れたカリキュラムやペアレントクラシーが社会全体のジェンダー構造と連動しているものである以上、全体社会のジェンダーバイアスを取り除いていかなければ根本的な解決にはならないからである。

こうした観点から本稿では最後に、4大進学のインセンティブとしてもっとも効果的な「大卒学歴の効用」、すなわち女子にとっての大学教育の経済的効果というものに着目したい。前節最後で紹介した母親の言葉にもあるように、経済格差が拡大し、個人（家庭）の選択が教育格差とその後の人生の格差を生み出す現代日本社会において、大学進学がもたらす経済的効果を慎重に見極める個人（家庭）はますます増えると考えられるからである。

女子にとっての4大卒学歴の効用：収益率の観点から

2006年度のデータを用いて、45歳までの働く女性の所得に対する学歴の効果を分析した濱中（2013）は、女性にとって4大卒の学歴が、正規雇用の場合も、非正規雇用の場合も所得にプラスの効果を持っていることを指摘している。さらに、既婚者の場合、配偶者の所得についてもプラスの効果をもたらしている。すなわち4大進学は、自身の経済的安定性についても、結婚後の世帯の経済的安定性についても効果は高いということである。

このように進学による経済効果が確認されているにもかかわらず、なぜ女子を4大に進学させることを躊躇する親子が依然として存在するのか。ここ

で留意すべきは、経済効果が指摘されたのは、あくまでも働いている女性の場合だということである。女性の就業率が上昇したとはいえ、安定した正規雇用のまま定年まで働き続ける女性はまだ多数派ではない。日本の高等教育費の高さを考えると、大学4年間の教育投資に対する経済的見返りが、実際の程度なのかは親娘の教育選択にとって重大な関心事でもある。

こうした教育投資の経済合理性を考察するうえで有効なのが「収益率」というものである。「収益率」とは「大学教育への支出を1つの投資ととらえ、その投資が将来どのような経済的効果をもたらすかの指標」（遠藤・島2019：45）のことである。「大学進学にかかる直接経費（入学金や授業料）」と「大学4年間の放棄所得（仮に高卒就職していたら得られたはずの所得）」の総和を投資額とみなし、「大卒後就職で得られる所得」と「仮に高卒で就職していたら得られた所得」の差額の総和を大学進学による便益とみなす。この投資額と便益が等しくなる割引率のことを「収益率」と呼び、その値が大きいかほど大学進学の経済的効果は高い。

女子の4大進学の収益率の変動（1975～2014年）を就業パターンごとにシミュレーションした遠藤・島（2019）によると、4大卒女性が定年まで正社員として就労継続した場合、その収益率は8.3%と十分な投資効果が得られるという。中断再就職の場合も、仮に30歳で中断し5年後に正規雇用で再就職した場合は、その収益率は7.2%とそれほど遜色ない値である。

ところが、中断5年後の再就職先が非正規雇用の場合、その収益率には明らかな低下が見られる。わずか1年間の中断であっても収益率は4.3%まで下がり、5年後の再就職ともなると、その値は3.5%となる。さらに退職後、労働市場に戻らず専業主婦として過ごした場合、収益率は大きくマイナスとなる。仮に大卒後28歳まで働いた後専業主婦となった場合、その値は-19.6%と大きな損失である。専業主婦になる年齢が遅くなるほど損失は少なくなるが、収益率をプラスにするためには36歳まで働き続けなければならない計算になるという。その上、この場合の収益率はわずか0.6%に過ぎない（遠藤・島2019）。

以上から分かることは、女性も男性同様、一生働き続けることができれば、4大進学への投資効果は十分あるということである。しかし、中断後の再就職先が非正規の場合、大学教育への投資に対する見返りは決して大きくはない。そして重要なのは、現実社会における女性の働き方は、現時点ではまだこの中断「非正規」再就職型が多いということである。それだけでなく、仮に専業主婦を選ぶとしたら、高等教育への投資は大きな損失となる。2019年の女性の平均初婚年齢が29.6歳、第一子の出産のピークが20代後半から30代前半にきている（厚生労働省2019）ことから考えると、教育投資への見返りが出てくる30代後半まで働き続けてから専業主婦を選択する者は、少数派であろう⁸⁾。

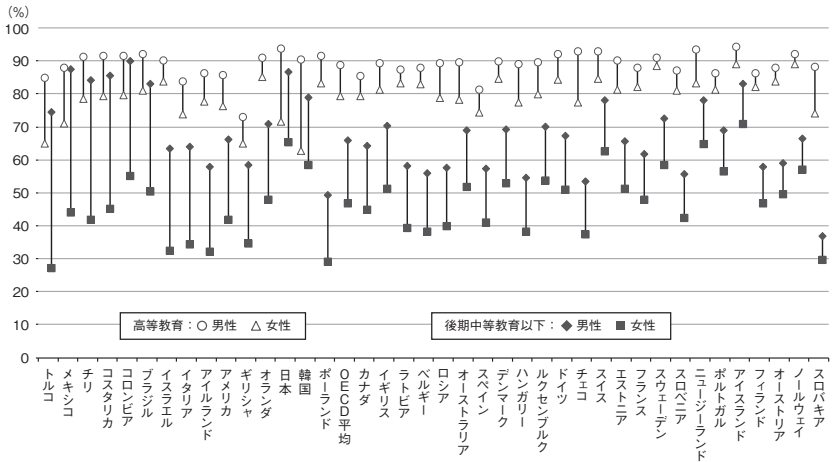
高卒後の進路選択をする段階で親娘がここまで詳しく収益率を算出しているわけではないだろうが、収益率の計算結果は、当事者たちの実感とさほど遠くないところにある。すなわち、女性の就業継続や正規雇用が保障されにくい社会において、高い教育費を娘に投資することは、極めてリスクな選択でもある。

国際的にみると女子の高等教育が得である国は多い

日本の現状をいったん離れ、国際的な文脈で見ると、女子の高等教育に大きな経済的メリットがある国は多い。OECD諸国の25-64歳の男女の学歴別就業率を示したグラフ（図6）を見ると分かるように、諸外国では就業率が性別よりも学歴によって規定される国が多く、男女問わず高等教育修了の学歴を持つこと自体が、失業リスクを大きく免れるものとなっている。

一方、図6でも日本は多くの国と全く異なる特徴を見せている。多くのOECD諸国において、高等教育を修了した女性の就業率は、後期中等教育以下の男性の就業率よりもはるかに高い値を示している。ところが、日本は学歴よりもジェンダーが就業率に影響を与えており、高等教育を修了した女性の就業率は、後期中等教育以下修了の男性よりもはるかに低い。両者の間には他国には見られない逆転現象がおきているのである。

図6 OECD諸国25-64歳の就業率、男女別・学歴別（2014）



出典：OECD Education at a Glance 2015:196

さらに高等教育の私的収益率を見ると、日本は高等教育の私的収益率の男女格差がもっとも大きい国であることも分かる（表4）。OECDが用いる収益率には計算式に就業率も投入されるため、現実の女性の労働可能性により近づいた値が示されている。表4は男性の高等教育収益率を1とした時の女性の高等教育収益率の値を算出し、上位から順に並べたものである。日本は最下位であり、女性の高等教育の収益率は男性の半分にも満たないことが分かる。

表4 各国の高等教育の私的投資額、便益及び収益率の男女差

	男性			女性			収益率 男性=1 の時の 女性
	投資額	便益	収益率	投資額	便益	収益率	
カナダ	- 56 100	225 500	9.1%	- 57 300	238 500	11.6%	1.275
ニュージーランド	- 66 200	169 500	6.7%	- 64 600	147 300	7.3%	1.083
ルクセンブルグ	- 63 000	520 900	15.6%	- 63 400	374 200	16.5%	1.059
ポルトガル	- 29 300	306 700	18.5%	- 28 200	264 200	18.9%	1.019
スペイン	- 43 200	215 900	10.4%	- 47 000	223 200	10.6%	1.018

I 学校教育とジェンダー平等

	男性			女性			収益率 男性=1 の時の 女性
	投資額	便益	収益率	投資額	便益	収益率	
オーストラリア	- 75 800	285 400	8.8%	- 76 700	223 800	8.8%	0.995
ノルウェー	- 51 200	232 200	9.3%	- 53 000	185 800	8.9%	0.960
オランダ	- 102 200	336 700	8.3%	- 102 500	281 800	7.5%	0.894
エストニア	- 25 300	152 200	16.0%	- 25 600	126 100	14.2%	0.891
スロベニア	- 37 900	295 300	14.7%	- 37 400	239 000	13.0%	0.882
イスラエル	- 39 600	248 600	14.3%	- 38 600	220 300	12.5%	0.872
イタリア	- 50 500	233 200	8.8%	- 48 000	159 200	7.6%	0.867
OECD平均	- 54 200	312 600	13.9%	- 54 300	221 900	11.6%	0.835
チリ	- 72 000	587 000	14.9%	- 70 200	356 200	12.1%	0.813
ポーランド	- 20 900	401 400	30.0%	- 19 100	260 500	24.3%	0.808
デンマーク	- 54 600	200 700	8.6%	- 55 100	129 400	6.9%	0.805
アメリカ合衆国	- 86 300	544 100	14.9%	- 88 300	386 200	11.9%	0.798
フィンランド	- 64 600	253 100	9.6%	- 66 600	169 300	7.0%	0.728
オーストリア	- 58 400	324 600	10.5%	- 58 700	205 200	7.6%	0.723
スロバキア	- 21 500	287 900	22.8%	- 21 800	171 100	16.4%	0.717
チェコ	- 30 100	333 300	21.8%	- 29 600	192 400	14.6%	0.668
ハンガリー	- 31 400	369 700	23.9%	- 31 500	183 200	14.0%	0.584
日本	- 111 000	355 000	8.2%	- 110 700	144 300	3.4%	0.417

出典：OECD *Education at a Glance* 2016: 149-150 より一部抜粋。収益率男女比は著者による計算
OECD *Education at a Glance* 2016 : 149-150

Table A7.3a. Private costs and benefits for a man attaining tertiary education (2012)

Table A7.3b. Private costs and benefits for a woman attaining tertiary education (2012)

図6でも確認したように、日本は、高等教育を修了した日本の女性の就業率が後期中等教育以下の男性よりも低い点において他国と大きく異なる特徴を持つ。さらに表4を加えると、高等教育機関を修了した女性の就業率を上げない限り、日本の女性の高等教育投資に対する収益は著しく損なわれたままであることが明らかである。

この点について、OECDの *Education at a Glance* 2016 (英語版) には次のような記述がある。

ジェンダー間格差が最大の日本では、税制度と労働市場構造が女性の高等教育からの収益を引き下げる傾向にある。例えば、税制度は既婚女性がフルタイムの仕事を探すことを思いとどまらせるものであり、幼少期の子どもの保育施設も不足している。

(OECD, Education at a Glance 2016:126 著者訳)

重要なのはこの問題が、高学歴の女性たちの「自由な選択」による労働市場からの撤退ではないということである。政府や経済界が、今後、高等教育を修了した女子の労働力を高く評価する制度や雇用を整備しない限り、女子高等教育は、とりわけ経済的困難を抱える家庭の親娘にとって選択が難しいものとなる。

ここでもう一度指摘しておく必要があるのは、日本の教育に対する公的支出がOECD加盟国の中で最下位であったということである。表4の中でも、高等教育に対する私的投資額は他国より高い。高等教育に対する公的支出の少なさはもちろん男女双方に影響を与えるものであるが、教育投資に対するリターン率に見られる男女格差を考えると、その負の影響をより強く受けてしまうのが女子の方だということである。この点についても早急な改善が必要である。

6 おわりに

新自由主義的教育選択の進む現代日本社会では、進路選択の結果を個人の責任に帰す風潮はますます高まる傾向にある。しかしながら、これまで見てきた教育選択における男女間格差は、社会構造によって大きく規定されたものであることを忘れてはいけない。

第一にそれは、大学入学以前の段階から学校及び家庭内において男女が異なる選抜プロセスを潜り抜けてきた結果である。この点においては、学校内部の隠れたカリキュラム及び家庭内のペアレントクラシーに見られるジェン

ダー間格差を発見し、それらを是正していく必要があるだろう。

さらに、それらは学校や家庭の場だけで解決できるものではない。今第一に必要なのは、社会全体が、女子の大学教育修了を高く価値づける制度や文化の醸成である。冒頭で紹介した医学部の不正入試問題は、元をただせば、現状の制度・環境では結婚・出産で仕事を辞めざるを得ない女性医師が多いという、労働の場に原因があるものであった。同じような問題はあらゆる職業・産業界が抱えており、それらを是正するための政策が不可欠である。

教育選択における男女共同参画の課題と解決策を考える際には、学校、家庭、そして教育を取り巻く、社会全体の構造に潜むジェンダーバイアスを同時に変革していく必要がある。

注

- 1) 女子学生の割合を3割程度に抑えたい理由は「卒業後、大学病院に勤務する医師に女性が増えると、結婚・出産による退職で医師不足が起きる」ところにあったという。しかし本来これは、大学病院の労働環境を問い直すべき話であり、入試の不正を正当化する理由にはならない。
- 2) 以下、OECDの定義における「高等教育 (tertiary education)」は、短大、4大、大学院（修士及び博士課程）の全てを含む。
- 3) 2019年度の大学院在籍者数は、男性172,194名に対して、女性82,427名である（文科省『学校基本調査』令和2年度版）。
- 4) 不正入試が問題となった医学部医学科は大分類では看護学や薬学と合わせ「保健」に一括されてしまうため、ここでは小分類の「医学」「歯学」「薬学」「看護学」を分けて男女比を示した。
- 5) 表2は進学校で実施されやすい教科のみを抜粋したものである。なお1人の教員が複数の科目の免許を持つ場合もあるため、表2の男女別合計値は100%にはならない。
- 6) PISAでは各国の15歳の生徒の学習到達度の測定とともに、生徒を対象とした生徒自身の属性や出身家庭の状況、学校や家庭の学習環境等についての

質問紙調査が実施されている。本稿で分析したのはこのデータである。なお2015年のPISAでは生徒の科学リテラシーに焦点が当てられており、生徒質問調査でも学校の理科教育についての質問が入っている。

- 7) 平均貯蓄率は以下の方法で計算されている。

平均貯蓄率 = $\{(\text{預貯金} + \text{保険掛金}) - (\text{預貯金引出} + \text{保険取金})\} \div \text{可処分所得}$

- 8) 遠藤・島(2014)でも大学進学がもたらす配偶者選択機会を通じた経済効果の分析が行われており、濱中(2013)同様、大卒男性と結婚した場合、女性が非正規雇用や専業主婦であっても世帯全体としては、一定以上の収益率が見込めることが明らかにされている。しかしながら、男性の雇用も結婚もその安定性が流動化した後期近代社会を迎えた今日、娘の大学教育への投資の見返りを、結婚や配偶者の収入に求めるのは極めてリスクな選択肢である。

引用・参考文献・ウェブサイト

天野正子 1988 「『性と教育』研究の動向と課題」『社会学評論』155号、266-283頁

Askew, S and C. Ross 1988 Boys don't cry : boys and sexism in education : 1997 堀内かおる訳『男の子は泣かない』金子書房

Brown, P. 1990, "The 'Third Wave' : education and the ideology of parentocracy." *British Journal of Sociology of Education*, 11 (1) : 65-86

遠藤さとみ・島一側 2019 「女子の高等教育投資収益率の変化と現状」『生活経済学研究』Vol.49、41-55頁

藤田由美子 2004 「幼児期における『ジェンダー形成』再考—」『教育社会学研究』第74集、329-348頁

濱中淳子 2013 『検証・学歴の効用』勁草書房

岩村美智恵 1996 「高等教育の私的収益率—教育経済学の展開」『教育社会学研究』第58集、5-28頁

I 学校教育とジェンダー平等

- 木村涼子 1999 『学校文化とジェンダー』 勁草書房
- 国立教育政策研究所 2018 『生きるための知識と技能 OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) 2015 年調査国際結果報告書』 明石書店
- 厚生労働省 2019 『人口動態調査』 令和元年度
- Labaree, D. 2000 Education, knowledge, power=2000 「脱出不能—公共財としての公教育」 藤田英典・志水宏吉編 『変動社会のなかの教育・知識・権力』 新曜社、110-138 頁
- 宮崎あゆみ 1991 「学校における『性役割の社会化』再考」 『教育社会学研究』 48 卷、105-123 頁
- 文部科学省 2016 『学校教員統計調査』 平成 28 年度
- 文部科学省 2017 「我が国の成長のための教育投資の充実」 平成 29 年 3 月 13 日 実施 「経済社会の活力ワーキンググループ配布資料」
<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/wg7/290313/shiryou4.pdf>
- 文部科学省 2020 『学校基本調査年次統計』 令和 2 年度
- 文部科学省 2020 『学校基本調査』 令和 2 年度
- 森繁男 1989 「性役割の学習としつけ行為」 柴野昌山編 『しつけの社会学』 世界思想社、155-17 頁
- 内閣府男女共同参画局総務課 2020 「世界経済フォーラムが『ジェンダー・ギャップ指数 2020』を公表」 内閣府『共同参画』 3・4、11 頁
<http://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2019/202003/pdf/202003.pdf>
- 中西祐子・堀健志 1997 「『ジェンダーと教育』研究の動向と課題」 『教育社会学研究』 61 卷、77-100 頁
- 中西祐子 1998 『ジェンダー・トラック』 東洋館出版社
- 中西祐子 2011 「公立学校制度改革と親の意識の地域差」 石川由香里・杉原名穂子・喜多加実代・中西祐子 2011 『格差社会を生きる家族—教育意識と地域・ジェンダー—』 有信堂高文社
- 中西祐子 2012 「教育におけるジェンダーとペアレントクラシー」 宮島喬・杉原

- 名穂子・本田量久（編）『公正な社会とは』人文書院、100-117頁
- 中西祐子 2013「教育の男女格差」千田有紀・中西祐子・青山薫 2013『ジェンダー論をつかむ』有斐閣、98-104頁
- OECD 2015, Education at a Glance 2015
- OECD 2016, Education at a Glance 2016
- OECD 2017, Education at a Glance 2017
- OECD編 2018『図表で見る男女格差OECDジェンダー白書2』明石書店
- 志水宏吉 2015「教育は誰のものか」『教育学研究』第82巻第4号、40-52頁
- 東京大学大学経営・政策研究センター 2007『高校生の進路追跡調査』
- 東京大学学生委員会学生生活調査WG 2019『学生生活実態調査報告書』2018年（第68回）
- 上床弥生 2011「中学校における生徒文化とジェンダー秩序」『教育社会学研究』89巻、27-48頁

（なかにし・ゆうこ 武蔵大学社会学部教授）